

令和3年9月3日

保護者 様

大口町教育委員会
教育長 長 屋 孝 成

学校で児童生徒等の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応について(お願い)

日頃は、本町の学校教育に対し、深いご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、本町におきましては、保護者の皆様方のご理解とご協力の下、児童生徒にとって学校生活は成長に欠かせない場であると認識し、取り得る対策を講じながら新学期をスタートさせました。この先においても、その状況を可能な限り継続していきたいと考えております。

しかし、状況は刻々と変化しており、学校において感染者が発生し、今後学校内で感染が広がる可能性も想定されます。

つきましては、文部科学省から示されているガイドラインを参考に、下記のように対応をとってまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

記

1 文部科学省のガイドライン

【学級閉鎖】

- 以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施する。
 - ① 同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合
 - ② 感染が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合
 - ③ 1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合
 - ④ その他、設置者で必要と判断した場合
- 学級閉鎖の期間としては、5～7日程度を目安に、感染の把握状況、感染の拡大状況、児童生徒等への影響等を踏まえて判断する。

【学年閉鎖】

- 複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合、学年閉鎖を実施する。

【学校全体の臨時休業】

- 複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、学校全体の臨時休業を実施する。

2 大口町の対応

上記の文部科学省のガイドラインを参考として、教育委員会、学校、学校医等と協議・検討した上で、その都度、対応を決定します。閉鎖等の対応を実施した場合、学校から、緊急メールや文書等で、できるだけ早くお知らせをさせていただきますが、急な対応になることもありますので、ご理解いただくとともに、ご家庭での対応をお願いいたします。